

令和7年度第2回長野県公営企業経営審議会

日時：令和7年10月22日（水） 午後2時00分から

場所：長野県庁3F 特別会議室

（篠原企画幹）

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回長野県公営企業経営審議会を開会いたします。

冒頭司会を務めさせていただきます、経営推進課の篠原でございます。よろしく願いいたします。

委員の皆様には、本日お忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日、白鳥委員、百瀬委員は所用のため御欠席でございます。

本日の会議は公開で行い、議事録作成のため録音させていただきます。また報道機関等による取材が入りますことについて御了承お願いいたします。

それでは開会に当たり、吉沢公営企業管理者から挨拶を申し上げます。

（吉沢公営企業管理者）

皆様、改めましてこんにちは。長野県企業局の吉沢でございます。

長くて暑い夏を終えまして、最近ようやく朝晩涼しくなり、今日はどちらかというところ少し寒いぐらいの陽気ですけれども、本格的な秋といった時期になりました。

今年度第2回の公営企業経営審議会を御案内申し上げましたけれども、石井会長をはじめ委員の皆様、大変お忙しい中、御出席を賜りまして感謝を申し上げたいと思います。御審議に先立ちまして、審議の内容とは違うんですけれども、1点御報告をさせていただきますと思います。

報道でも御承知されていらっしゃる方もいるかもしれませんが、去る9月30日、私ども企業局の現地機関の職員が、児童ポルノ製造といった容疑で逮捕されたという事案が発生しております。私どもとしても大変遺憾でありますし、県民の皆様には改めて心からおわびを申し上げたいと思います。捜査中ということもありまして、今後の捜査状況を踏まえながら私どもとしても事実関係を確認の上、厳正に対処していきたいと考えております。

それでは改めて皆様方には、今年度御審議をいただいております経営戦略の素案につきまして、意見照会をさせていただきましたけれども、貴重な御意見、御提案をいただき本当にありがとうございます。本日ですけれども、資料を送らせていただいておりますが、これまで頂戴いたしました御意見なども含めて私どもで検討させていただいて、前回の素案を修正したものに加えまして、次の戦略の期間中におきます収支の見込みであるとか、財源の確保を含めた設備投資といったものについて整理をした、いわゆる投資・財政計画の検討案を盛り込んだ戦略の案について御説明を改めてさせていただき、更に御意見など頂戴できればと考えています。

いただいた御意見などを基にしまして、さらに内容について精査、検討させていただいて、皆様方への追加の説明であるとか、あるいは御意見、御提案をいただきながら成案に向けて一つずつ取り組んでいきたいと考えております。内容につきましては、この後順次

御説明をさせていただきます。限られた時間ではありますけれども、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御提案をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たっての私の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

(篠原企画幹)

では次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。最初に次第、委員名簿、座席図でございます。次に、資料1「経営戦略素案に対するご意見・ご質問に対する対応」、資料2「長野県公営企業経営戦略2026(仮称)【案】」の概要版。また、参考として資料3「戦略【案】」の本文、以上でございます。資料は全てでございますでしょうか。

なお、説明資料につきましては、正面のスクリーンでも表示いたしますので、こちらも御覧いただきたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。当審議会の進行は、会長が務めることとなっておりますので、石井会長をお願いしたいと思います。お願いいたします。

(石井会長)

皆さんこんにちは。会長を仰せつかっております石井晴夫と申します。よろしく申し上げます。

今、吉沢管理者からもお話がございましたように、急に冬めいてまいりまして、東京は今日来る時12度で、急に冬がきてしまったということでございます。秋がなくなっている、急に冬がきて、そして春がなくなって急に夏になる。本当に地球はどうなっているのか心配でございますが、本日軽井沢駅を新幹線を通してまいりましたけれども、紅葉が始まっておりまして、本当にきれいなもみじが色づいておりました。

昨日、政府の方では新しい総理が誕生し、そして、政権も新しく組閣がされたということで、皆様方もよく御存じのとおりでございます。上下水道、そして電力、ガス、エネルギー関係、私たちの生活基盤の一番基本になるところを所管する大臣も任命されたということでございまして、国土交通省では、今年の初めから進めております上下水道政策のあり方に関する有識者検討会が、明日午後3時からあります。同時に、総務省には、上下水道の経営基盤強化に関する研究会が設置されており、両方とも大きな委員会ですが、今、連携しながら同時並行的に進んでおります。

また、来年の概算要求も含めて様々な検討が今、行われております。私も両方の委員会に関わっていますが、総務省の方では、座長を仰せつかっておりまして、そういう中で、様々な観点から、新たな仕組み、取組が進められております。岸田元総理、それから石破前総理の流れをくんで、生活基盤の一番基本となる上下水道、そしてエネルギー供給を、国土強靱化を中心として、災害対策を含めた対策をしっかりとしてほしいというのが、新総理である高市総理大臣の決意であると思います。

我々も、長野県企業局さんのこれまでの御尽力を最大限発揮できるような形で国の方へも申し上げて、そして今、特に災害対策やいろいろな事故等々、予想しなかったような災害と事故が起こっておりますし、こうしたところの備えについては莫大な安全対策の費用が掛かります。そういったものについては、できるだけ一般会計あるいは国費で賄ってもらいたいというのが、今、いろいろな検討会、委員会でも多くの委員から出されている意見でございます。

そういう課題を我々も集約し、耐震化とか老朽化対策、それから公共インフラに対する新たな建設改良、直面している課題に取り組んでいかなければならない、こういう思いでございますので、長野県企業局さんが設置している公営企業経営審議会の審議は日本のモデルケースにつながってくると私は思っております。

委員の皆様のご格別な御支援、御協力をいただきながら、いろいろ御提案を出していただいて、それを私も持ち帰って国の方にも申し上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは着座にて会議を進めたいと思います。

先ほども司会の篠原企画幹からもお話がございましたが、本日の議事のメインは(1)の長野県企業局経営戦略2026(仮称)【案】についてでございます。

それでは議事の(1)を事務局から一括して御説明いただき、その後、委員の皆様から御意見等を賜りたいと思います。事務局から御説明をお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

(小林局次長兼経営推進課長)

企業局の次長兼経営推進課長の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

初めに、資料1に審議会委員の皆様からいただいた経営戦略素案に対する御意見、御質問への対応を整理しております。

5人の委員の皆様から全部で16項目の御意見、御質問をいただいたところでございます。また、資料3の案の中に、赤字箇所が前回素案送付後に修正となった箇所、そのうち水色の着色となっている箇所が委員の皆様からの御意見を踏まえて修正した箇所がございます。内容について、いくつか御紹介をさせていただきたいと思っております。資料1と3を御覧いただければと思います。

まず、資料1の1番、資料3で15ページになります。供給電力量(kWh)を記載してはいかが、という御意見でございます。達成目標の数値は過去に設定したものでございますので変更はできませんけれども、kWhの換算値を表の外に記載させていただいたところでございます。

次に資料1の4番、資料3の19ページでございます。老朽管残存率について、老朽配管の更新が後手になっていませんかという御意見を頂戴しました。これについては多少私どもの表記の仕方が分かりづかったものですから、更新基準年数を超過した管の割合が増加しないよう長寿命化工事を推進と修正させていただきました。

次に資料1の10番、資料3の35ページになります。管路の更新について、なぜ法定耐用年数の1.5倍とするのかという御意見でございます。これについては、法定耐用年数の経過後、直ちに更新が必要というわけではないため、水道事業におけるアセットマネジメントに関する手引きを基に、これまでの類似資産の使用実態や事故、故障が発生した時期等を考慮して、法定耐用年数の1.5倍を基本として更新と表記を修正させていただいております。

最後に資料1の16番、資料3の54ページになります。事業に関する情報発信のところで出前講座について御意見を頂戴したところでございます。出前講座については私どもでも実施しておりますので、それについて記載をさせていただいたところでございます。

あと、本日御紹介いたしませんでしたが、それ以外の項目もこちらの資料1に整理したとおりでございます。

続いて資料2をお願いいたします、経営戦略の案について御説明いたします。

なお、現在、水道事業においては関係市町村と広域化の検討を進めておりますが、本戦略は企業局単独の経営がこのまま継続した場合に必要な事業を前提として策定しており、情勢の変化があった場合は適時見直すこととしておりますので御承知おきを願います。また、本日御説明する投資・財政計画は現段階の検討案でございます。今後、令和8年度予算編成作業などで数値が変更になる可能性がございますが、本日は両事業の今後の投資、財政の方向性について御審議をいただくと幸いです。

概要版で御説明させていただきます。1ページ目でございます。まずこれまでの経過、3月に諮問、7月に骨子案を御説明し、9月に素案を策定し意見照会をさせていただきました。本日御説明する案は委員の皆様の御意見を参考にさせていただくとともに、局内で検討、修正した内容と、これから10年間の投資・財政計画の検討案でございます。

基本的な考え方でございますが、策定の趣旨、位置付け、計画期間は前回御説明いたしました但記載のとおりでございます。基本目標でございますが、これからの本県の財産である水の恵みを大切に、これを未来へつなげる取組に向き合っていくという思いや姿勢を表すため、当初の基本目標を継承し、「水の恵みを未来へつなぐ」とし、基本方針は、「未来を見据えた計画的な投資」、「適切な財務マネジメント等による経営の安定」、「多様な事業主体との協働・連携の推進」としております。

企業局を取り巻く主な社会経済情勢の動向については記載のとおり整理しております。

2ページをお願いいたします。電気事業における当初戦略における達成目標と実績見込み、その他の主な取組、決算の状況でございます。前回の審議会で御説明させていただきましたが、今後の投資・財政計画とも関係しますので、決算の状況については再度簡単に御説明させていただきます。

電気事業の決算の状況でございますが、電気事業は電力システム改革に伴いまして、令和2年度以降は中部電力との基本契約の満了に合わせ、売電についてはプロポーザル方式により業者選定をしております。そのため、エネルギー市場の価格がロシアのウクライナ侵攻などの国際情勢等に影響され、それに伴い売電単価も影響を受け、純利益の額が大きく変化しています。特に令和5年度は売電価格が前年度に比べて約70%高くなり、当初は美和・春近発電所の大規模改修により発電量が減少し、純損失を見込んでおりましたが、最終的には13億7,200万という大きな黒字になりました。一方、6年度は売電単価が前年度に比べ40%下落したため、売電収入は大きく減少し5年度からの工事も継続していたため当初は赤字を見込みましたが、最終的には3,100万円の黒字を確保することができました。これは売電単価が前年度より下落したものの当初の想定よりは高かったことと、修繕費、委託料の執行額が見込みを下回ったことなどが要因として挙げられます。

建設改良費は現行の経営戦略で発電所の倍増を目指しており、新規電源開発や発電所の大規模改修の実施により増加し、特に令和5年度と6年度は美和・春近発電所の大規模改修のため100億円を超える規模となりました。

3ページをお願いいたします。次に水道事業でございます。

水道事業の末端給水事業では料金を平成14年度に改定して以降、消費税の影響で平成26年度と令和元年度に改定を行いましたが、それ以外は改定をしておりません。近年の物

価高騰等に伴うコスト増のため純利益は年々減少してきております。一方、施設設備は現行の経営戦略において更新基準を定め、投資額の平準化を図りつつ、計画的な更新と長寿命化を図っているため、建設改良費はほぼ横ばいで推移しております。

用水供給事業では料金は受水市村の松本市、塩尻市、山形村と5年ごとに協議して単価の見直しを行っておりますが、平成8年以降、消費税の改定を除き、据え置きないしは引き下げてきており、近年物価高騰に伴うコスト増のため純利益は減少しております。末端給水事業と同様、施設設備については現行の経営戦略の更新基準に基づき計画的な更新と長寿命化を図っているため、建設改良費はほぼ横ばいで推移しております。なお令和3年度は2年度分の工事費が繰り越されたため金額が大きくなっております。

4ページをお願いいたします。次に電気事業の経営計画でございます。

取組の方向性としては、「脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの供給拡大とエネルギー自立分散型の地域づくりを具現化するため、未来に向け積極的な投資を行うとともに多様な事業主体との連携や支援を実施する」とし、主な取組として水力発電の開発の推進は企業局自らが行う新規電源開発だけではなく、私どもの持っているノウハウなどを活かし、新たな事業者の参入による新規電源開発を促進していくもので、再生可能エネルギー電力の価値を最大活用した売電等の取組は収益の安定化を図りつつ、再生可能エネルギーの価値を最大化するための売電方法の検討や、地域新電力との連携による電力の県内利用と地域内経済循環の拡大を図るものです。

達成目標の具体的な数値は今後設定いたしますが、発電電力量の増加、政策的活用により県内に消費される企業局電力量などとする予定です。

5ページをお願いいたします。電気事業の投資・財政計画の検討案でございます。

経営の安定を図りつつ新規電源開発を着実に実施するため、純利益の確保や建設改良費、現預金残高、企業債残高に留意して策定いたしました。経営指標については留意した指標をお示ししております。

左のグラフですが左軸に経常収支比率を、右軸に当年度純利益をお示しし、令和7年度の経常収支比率は115%程度、当年度純利益は8億円程度の見通しであることを示しております。収益は、電力料収入については新たな発電所の建設などによる発電量の増減を考慮して発電量の見込みを算定した上で過去の実績を参考にした売電単価から計上しております。費用は物価上昇に伴う委託料の増などを加味しておりますが、安定して純利益を計上する見込みとなっております。

次に右のグラフですが、左軸に建設改良費及び現預金残高を、右軸に企業債残高をお示しし、令和7年度の建設改良費は60億円程度、現預金残高は40億円程度、企業債残高は430億円程度の見込みであることを示しております。建設改良費については期間の前半は進行中の事業の継続や既設発電所の改修を、令和11年度以降は年1か所のペースで新規地点建設に着工することを想定した必要額を計上しております。企業債については美和・春近発電所の大規模改修に伴い残高が累積し、これまで以上に償還負担に留意が必要な状況の中、着手済みの発電所の工事本格化に伴い一時的に残高が増加するものの、計画的な投資により令和11年度以降は逡減する見込みでございます。

6ページをお願いいたします。水道事業の経営計画でございます。

取組の方向性は「将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給する持続可能な経営体制の確立に向け、計画的な投資、人材の確保・育成に取り組むとともに広域連携を強化する」としております。

末端給水事業の主な取組として管路・施設の老朽化・地震対策は、水道事業におけるアセットマネジメントの考え方にに基づき AI による劣化診断結果も活用し、計画的、効率的に更新するもので、施設のダウンサイジングは今後の水の需要や広域化の動向を踏まえ、ポンプ場等の統廃合を検討するものです。

用水供給事業の主な取組としては、管路・施設の老朽化・地震対策は、末端給水事業と同様、更新基準に基づき計画的な更新に取り組むほか、塩尻市の本山浄水場の耐震化工事を継続して実施するものです。

共通な主な取組としては、きめ細やかな水質管理は有機フッ素化合物のうち、特に有害な PFOS、PFOA を含んだ適切な検査の実施により水質の安全を確保するもので、広域化・広域連携の検討は、末端給水事業では上田長野地域、用水供給事業では松本塩尻地域において関係市町村との広域化に向けた検討、協議を推進するものでございます。また、適正な料金水準等の検討は、老朽化に伴う更新需要の増や物価高騰等による利益の減少傾向などを踏まえ、経営の効率化を図りつつ適正な料金水準を検討するものでございます。

達成目標は、具体的な数値は今後設定いたしますが、有収率、基幹管路の耐震管率などとする予定です。

7 ページをお願いいたします。始めに末端給水事業の投資・財政計画の検討案でございます。

経営の安定を図りつつ計画的に老朽化対策や地震対策を実施するため、純利益の確保や建設改良費、繰越財源、企業債残高に留意するとともに、そうした経営を可能とするための今後の定期的な料金改定についても織り込んで策定いたしました。左のグラフですが、左軸に経常収支比率、右軸に当年度利益をお示しし、令和7年度の経常収支比率は105%程度、当年度純利益は1億8,000万円程度の見通しであることを示しております。

収益では料金収入が給水人口の減に伴う使用水量の減により減少傾向にある一方、費用は施設・管路の更新等に伴う減価償却費や企業債利息の増加、また物価の上昇に伴う委託料、修繕費の増により増加傾向にあります。今後も安定した水道サービスを提供していくためには、水道料金について将来の水道施設の更新に向けて備えておくべき資産維持費も加味した上で定期的な改定を検討していく必要があると考えております。

次に右のグラフですが左軸に建設改良費及び繰越財源、右軸に企業債残高をお示しし、令和7年度の建設改良費は25億円を少し下回る程度、繰越財源は12億円程度、企業債残高は200億円程度の見込みであることをお示ししております。

建設改良費については更新・改良が必要な施設・設備の整備スケジュールに基づき期間内の必要額を算定するとともに、財政負担の平準化を図りながら各年度の投資額を計上しております。企業債については健全経営を維持するため期間中の残高、令和7年度末と同程度の水準となるよう毎年度の発行額を設定しております。将来の投資のための繰越財源については純利益の減少や企業債償還金の増加により一時的に減少するものの、料金改定などにより令和17年度まで一定額を確保する見込みとしております。

なお、水道料金の改定については、その時期や改定の水準などを含め、今後の収支状況なども考慮しながら審議会に諮問させていただくことを予定しております。

8 ページをお願いいたします。用水供給事業の投資・財政計画の検討案でございます。

経営の安定を図りつつ、計画的に老朽化対策、地震対策を実施するため、純利益の確保や建設改良費、繰越財源、企業債残高に留意するとともに今後の料金改定についても織り込んで策定いたしました。

左のグラフですが左軸に経常収支比率、右軸に当年度純利益をお示しし、令和7年度の経常収支比率は110パーセント程度、当年度純利益は1億円程度の見通しであることを示しております。

収益では料金収入は受水市村との用水受給協定に基づく供給量及び供給単価から計上しました。費用は施設・管路の更新等に伴う減価償却費及び企業債の利息負担の増、物価上昇に伴う委託料、修繕料の増などにより増加傾向にございます。

次に右のグラフですが、左軸に建設改良費、右軸に繰越財源及び企業債残高をお示しし、令和7年度の建設改良費は10億円を上回る程度、繰越財源は45億円程度、企業債残高は35億円を少し上回る程度の見込みであることをお示ししております。

建設改良費につきましては更新・改良が必要な施設・設備の整備スケジュールに基づき期間内の必要額を算定するとともに、財政負担の平準化を図りながら各年度の投資額を計上しております。企業債については、繰越財源の確保や、利息負担の増加などのバランスを考慮しながら、計画的に活用し設備更新を進めていく計画です。

9ページをお願いいたします。各事業に共通する取組について整理しております。

取組の方向性は「県民の御理解をいただきながら経営の安定に向け、適切な財務マネジメントを行うとともに専門人材の確保・育成と、そうした人材が活躍できる環境作りや新たな事業展開について検討する」としております。

主な取組として財務マネジメントの徹底による経営の安定確保は損益、現預金及び企業債残高の状況等に留意して長期収支を毎年見直し、適切な投資額を設定するもので、専門人材の確保・育成は学生等へのPRの場の拡充や選択される職場になることに向け、情報収集を進めるとともに人材確保のための採用試験の方法などについて検討するものでございます。

最後に今後のスケジュールでございます。7月に開催した第1回目の審議会では11月にパブリックコメントを実施し、12月に答申をいただくこととしておりましたが、令和8年度の当初予算との整合を図るため本日の御審議を踏まえ修正を加え、12月からパブリックコメントを実施し、修正案について御意見をいただきながら来年1月に3回目の審議会を開催し、答申をいただきたいと考えております。その後文案の調整を行った上で2月頃には決定したいと考えております。

今後成案の策定に向けて、皆様の御意見をいただきながら調整してまいりますので御理解をいただけると幸いです。説明は以上でございます。

(石井会長)

ありがとうございました。今、小林局次長から、資料1、2を中心に詳細な御説明をいただきました。来年度を目途に新たな経営戦略を策定するというところでございます。

これは総務省の要請でございまして、今いろいろな事業体で、経営戦略の改定、見直しに取り組んでいるところでございます。小林局次長が申し上げましたように、物価高騰それから物件費、人件費、さまざまところで高騰している状況にございます。そういう中で、企業局の経営状態、資料2を御説明いただきましたけれども、かなり楽観を許さない厳しい状況にあるということを、御説明をお聞きして思った次第でございます。

そういうことも受けまして、委員の皆様からはただいまの事務局の御説明につきまして御意見や御質問、御提案等を賜りたいと思います。どなたからでも結構でございます。

それでは堀越委員お願いします。

(堀越委員)

堀越でございます。この長野県公営企業経営戦略 2026 なんですけれども、大前提として、これは県民に向けて発信していくものなのですか。

(小林局次長兼経営推進課長)

まず経営の安定とか健全化ということのために、総務省から自ら作りなさいということがあって、それは当然公表していくものでございます。

(堀越委員)

公表していくものですね。ということは、きちんと 100%ではないにしても、方向性の骨子が県民に理解できないと、なかなか策定しても生かされていかないのかなと思うんです。とてもよくできている資料だとは思いますが、素人の目から見ると非常に分かりづらいところが多く、どう公表していくべきかについては、再度検討すべきことではないかと思うんです。

例えば、御意見、御質問への対応ということで回答いただいておりますが、この質問項目の番号の4については私の方で質問を出させていただきました。その結果、本文をこう修正しましたという御説明をいただいたところですが、理解できないんですね。ということは多くの県民がこれを見ても素通りして終わってしまうのではないかという懸念があります。

例えば、直近である新聞社が長野県の水道事業について、2 回ほど記事にしているかと思うんですけれども、その件について、具体的にここに落とし込まれているかということくらいは見えないと、説明責任といえますか、審議会としてもあまりよくないのではというのが私の個人的な意見です。

(石井会長)

ありがとうございます。事務局いかがでございましょう。その新聞の記事は、事務局は把握しておりますか。

(堀越委員)

9 月に入りまして 2 回ほど、水道事業についての記事が出ていまして、その一つが、県が管理している水道管の幹線について、緊急度が 1 と 2 のところがありますとのことでした。ということは、それだけ緊急を要するため、早く取替える必要があるという意味で新聞は書かれていたと思うんですけれども、それは戦略のどこの部分で読み取ればいいのか。

それから水道料金の見直しについて、全国で調査した結果、過去 40 年間に於いて長野県の水道料金が上位で、過去 40 年でみると 2.24 倍に上がっているというんです。この 2.24 倍というのが各都道府県から見ても結構上位の方であったんですよ。水道料金を決める根拠もいろいろな設備投資によつての金額が必要になってくるから、それも織り込まれた上で、水道料金が決められてきていると思うんですが、その辺はきちんと説明できるようにしておかないと、少しいかがなものですかということなんです。

(石井会長)

事務局の方から何かございますか。管理者をお願いします。

(吉沢公営企業管理者)

全体に関わることなので、個別の水道のデータはまた担当の部署の方でお話があるかもしれないですけども、今、堀越委員がおっしゃられた戦略の位置づけですね。私も今回改定に初めて携わるものですから、なかなか勉強しないといけない部分が多いかなと思うんですけども、なかなか難しいなと思うのは、企業でいうところの経営の方向性というんですかね。計画という位置づけであると同時に公営企業なので、県民の皆様にも御理解をいただかなければいけないという両方の側面があるかなと思っています。例えば県のいろいろな部門の総合計画を始めとした計画がたくさんありますけれども、どちらかというとそれらは経営体そのものの計画というよりは、県民の皆様と一緒にやっていく部分が多いのかなと思います。

この経営戦略がそれらの計画と少し違うのは、やはり企業としての経営をどうやっていくか、あるいは事業、取組を含めて、どうやっていくかを我々自らの羅針盤、指針という色合いが、他のいろいろな計画よりは強いのかなと私自身は作っていて感じる場所があります。今いただいた御意見は確かにそうだなと思うところがある一方で、県民の皆様にも御理解をいただいて、県民の一人一人と一緒にやっていくプランとは少し違うかなと思うんですけども、我々の経営の今後の方針みたいな部分は県民の皆様にとりましては、自分たちがよく理解しなければいけない部分になるかと思っておりますので、それらの整理をしながら、分かっていたきたい部分についてのお示しの仕方という御理解のいただき方については、工夫をしていかなければいけないなと思います。

それで、最終的に経営戦略の冊子ですけども、冊子そのものは県民の皆様にも全て御理解というか読んでいただくのは難しいと思いますので、この中のどこを知っていただいたり、御意見をいただく必要があるかをイメージしながら、今御指摘があった部分も含めて検討していきたいと思っておりますので、そこはまた引き続き御意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

それと、水道の関係で新聞記事に載っていたのは、私の記憶が間違っていたらまた修正いただきたいのですが、二つの要素があって、私たちは県内の決められたエリアで水道事業者として事業をやっていますけれども、さっきの水道管の危険の箇所が多いといった、すぐ対応しなければいけないところというのは、日本全体の中のデータを見たときにどこかの危険度が高い、たしか優先順位1、2とかランク分けして、私たちとすると事業者としてやっているエリアの中に、そういった新聞で報道された危険な部分というのがあるのかなのか、そういうところは分かるようにしていく必要があるのかなと思っています。料金の関係も私の記憶が違ってなければ、長野市さんの水道料金の上昇率がほかの各県の県庁所在市の料金と比べてみると、過去の何年間の上昇率が高かったみたいな記事が載っていた記憶があるんですけども。

(堀越委員)

それも載っていました。

(吉沢公営企業管理者)

そこも事業体ごとのデータなのか特定の事業者のデータなのかを分かるように区別して、もし私たちの経営戦略と関わりがあって、知っていただかなければいけない要素があるとすれば、そこは分かりやすく記載していく必要があるのかなと感じましたので、今後、そこも整理しながら成案にしていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(堀越委員)

そうですね。その水道管の問題については、私は新聞での報道を読んで、「県管理の」という枕詞が付いていたので、すごく危機感を持ったんです。そこだけを取り上げてしまうとやはり県民としては不安になってしまいます。もちろん新聞報道が全て正しいとは申し上げませんが、聞かれたときに、こういう形で計画に織り込んでいますという説明ができるように、もう少し整理していただきたいというのは今回強く感じた部分です。

(吉沢公営企業管理者)

分かりました。今の危険とお感じになられているところは、県企業局で実施しているエリアにないなら、ないと。あるいはあったけれども、そこは処置とか対応してあるので、あまり心配しなくても大丈夫だとか、分かるようにしてということですね。

(堀越委員)

はい。この計画の中にも水道管に関しては、点検しながら徐々に取り替えていくということが記載されているのだと思うんですけども、そののところも、きちんと分かるように、読み込めない方が悪いんですけども、非常に難しいなと思っています。

(吉沢公営企業管理者)

とんでもありません。全体のボリュームの中で、例えば耐震化でしたら全体の中のどこまでが既に完了しているとかあると思うんですけども、あと、特に老朽化みたいなものはだんだん古くなって行って、常に更新していくことの繰り返しみたいな部分があるので、どこかだけを取り出して分かるようなことはなかなか難しいことがあるのかもしれませんが、少し至らないところは御意見を踏まえていきたいと思います。

(堀越委員)

老朽箇所の取り替えについて、もう少し分かりやすく、すんなり頭に入るような工夫をしていただければと思います。せっかく総務省の意向でこういったものを作ったとしても、作っただけで終わってしまうというのはやはりよろしくなく、県民にすると電気事業も水道事業も本当に生活には欠かせない部分ですので、安心して生活できるような体制に持っていくのも企業局の責任であると思いますので。

(吉沢公営企業管理者)

今後、期間中の達成指標をどの程度までにするのかも、これから検討する部分がありますので、そういうところの表し方も含めて、堀越委員がおっしゃるとおり、少し難しい部分もあるかもしれないんですけど、工夫してみたいと思います。またアドバイスをいただければと思いますのでよろしくをお願いします。

(堀越委員)

ありがとうございました。

(石井会長)

ありがとうございました。堀越委員の御指摘は、中央官庁にもいろいろ意見が来ていまして、新聞報道された40年前との料金の値上げの部分に関しては、今、吉沢管理者からお話がありましたように、場当たりにその瞬間を切り取って情報を提供する、そういう報道がなされたので、中央官庁の方にも問い合わせがありました。もちろん、そのような問題提起をしてもらうこと自体は良いですが、一番問題なのは、その比較期間が40年という点です。今とはもう物価水準から、条件も全然違うのです。

なぜ40年前の数値を出したのかということですが、それは40年前と現在では、今おっしゃったように何倍も料金上がっている事業体が多いということを示したかった、非常に意図的なものだと考えています。通常ですと、生活インフラが一番大事なところですから、10年、あるいはせいぜい20年で比較するのが一般的ですが、40年前というのは少し懐疑的に思っています、国もそれに近いような回答をしています。

それと同時に、料金が安く、値上げをしていないところは、その反面、更新投資をしておりません。投資してないところは安いのです。全国の1,300の事業体の区分を頻繁に分析していますが、これとの関係は連動しています。借金の多いところは、結構投資をしているのです。ただ借金しているから総じて料金は高いです。特に資料にもある企業債というものを先ほど小林局次長がおっしゃってまして、地方公共団体金融機構からの借入が多く、借入が多いと何年も払わなければならない、経営が厳しくなります。

しかし、これは耐震化とか老朽化対策、建設改良に回すお金の裏腹なのです。そういったことも先ほど次長からも御説明がありましたけれども、県民の皆さんにはなかなか分かりづらいところは折に触れてまた広報紙とか、いろいろなところで堀越委員のアイデアも教えていただきながら、県としてもまた分かりやすい丁寧な説明をしていただきたいと思えます。「安かろう悪かろう」という状況は絶対避けなければなりません。

一つの事例として、岡山県の県庁所在地であり、政令指定都市でもある岡山市を挙げたいと思います。ここは、数年間までは政令指定都市の中でも料金が最も安かったと言われていました。ところが、この4月から大きな料金改定が行われることになりました。その理由は、施設の老朽化率の高さです。更新率が最低なのです。これまでお金を使ってこなかったため、料金も安かったのです。しかし、施設が老朽化しているため、市民の皆様も非常に心配されています。実際に、そのような事故に遭遇することも多くあります。市長の大英断により、政令市の平均水準までは何とか持っていきたいという方針が示されました。この間、市長選挙がありまして、それも争点となりました。市長は、旧建設省、現在の国土交通省のOBです。そのため、よく状況を理解されています。いろいろな弊害や良い点、悪い点もありますので、ぜひ皆様からの意見を受け止め、事務局として、そして対策を具体的に県民目線で進めていくことが、御指摘のとおり大事だと思います。

(堀越委員)

失礼いたしました。ありがとうございます。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは、せっかく堀越委員から御発言がありましたので山田委員。お願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(山田委員)

概ねしっかりとまとめていただいてありがとうございます。先ほど会長からお話がありました「上下水道政策の基本的なあり方検討会」の方で少し資料を見させていただくと、前回の会議で分散化の必要性などについて議論をされていて、同じようなタイミングでこの経営戦略の策定が検討されているんですけれども、国の方向性と県の方向性、ある程度合わせてやっていく必要があると思うんですが、そちらの情報収集の方法とか、この経営戦略にどの程度盛り込んでいるのか、お考えがあれば教えていただければと思います。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。事務局お願いします。

(丸山水道事業課長)

水道事業課長の丸山でございます。お世話になります。よろしくお願いします。

国の計画とそれから今私どもで策定中の経営戦略との兼ね合いということになるかと思えます。国の方から、いろいろ報道等もありますし、私ども東京の方に事務所もありますので、そういった中で各情報収集等してございます。

私も実は10年ほど前に東京事務所国交省を担当したこともありまして、いろんな部分でそういうところのパイプもあります。また、広域化を検討している関係で、私どもだけではなくて、長野市さんですとか、それから上田市さん、そういったところからも情報収集をしております。

実際に、今、国でいろいろな補助メニューの拡充がされてきており、情報も入ってきています。戦略という中長期の計画になりますので、実際の補助メニューがどの程度まで反映できるかというのは、少し落とし方にもいろいろあると思えますので、情報の取捨選択などしながら、国の情報を骨子のとおり経営戦略に当てはめて、書き方ですとかも最終的には考えながら、また皆様にお諮りしていきたいと思っております。

(山田委員)

はい。ありがとうございます。水道事業は厚生労働省から国交省に移管され、今、大きく補助メニューとかも含めて動いているときだと思うので、敏感に察知しながら経営戦略に盛り込んでいただければと思います。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。山田委員から大変重要な点を御指摘いただきました。

この交付金、補助金、それから地方財政措置についてですが、すでに地方公共団体だけでは対応できない状況になっています。これは財務省もある程度認めています。ですから、諸官庁から来年の概算要求に向けて、さまざまなメニューが提示される予定です。

3月末辺りの審議会では、私の方からもできる限り情報を事務局に提供させていただきます。やはり、料金だけですべてを賄うことは、もう不可能です。これだけいろいろな対応策が必要になってきますので、そこはバランスの取れた施策が求められます。県民の皆

さんへの安全・安心、暮らしと産業、経済を守る長野県であるために、手厚い対応を進めていかなければなりません。

また、そうした要望もどんどん出していただいで、私たちも側面から国へいろいろ意見を申し上げますので、一緒になって取り組んでまいりたいと考えています。県民の皆さんができることと、そしてできるだけ県民の皆さんをサポートする国の役割、その両方を頑張りたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは吉原委員お願いします。

(吉原委員)

今、堀越委員から難しいのではないかという話で、とても今ほっとしているんですが、いくつか質問させていただきたいと思います。

まず資料2を見ていて思ったことなんですけれども、2ページの地域との連携で停電時の自立運転がとてもいいことだと思うのですが、企業局の発電所がある場所のみということで、南信が多いのかなと思っていますが、発電所がない地域でも何か停電時に自立発電ができるようになるというなと思いました。

それから3ページの施設や管路の地震対策ですね。用水の【基幹施設の耐震化率】のところで、令和7年度の実績見込みが0.0%ということで、少しこれはどうなのかなという疑問がわきました。

また、その下の【安心の蛇口】についてなんですけれども、目標が20か所ということですが、これ以上は増やすことはできないのかなと思いました。

それから9ページの2の(4)のしごと改革・働き方改革の推進のところで、「若手職員を含めた職員誰もが改善提案などを通じて、生涯にわたり活躍できる魅力的で働きがいのある職場づくり」とあるんですが、この「魅力的」というのがどんなものかなという疑問がおきました。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは事務局お願いをしたいと思います。

(水野電気事業課長)

電気事業課長の水野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、委員から、自立運転可能な発電所についての御質問をいただきました。2ページの方に15市町村という目標を立てていましたけれども、今年度末での見込みとしまして9市町村ということでございます。市町村数で数えると目標を達成できていないんですけれども、私ども新規発電所の建設等に合わせてこの自立運転機能を実装しておりまして、地域の電気が止まっても発電を維持できるという機能を備えた発電所を多く作っていかうということで、取組を進めているところでございます。

現在18か所程度の発電所が確かあったような気がするんですが、少し今確かな数字が出てこないんですけれども、そんな形で今後も引き続き新規の発電所等については、自立運転機能を備えた発電所を作っていきたいと思っておりますし、今は発電所のない市町村についても、これから適地があれば、発電所を作って、その際には自立運転機能を付加できるような形で考えていきたいと思っております。以上です。

(石井会長)

はい。それでは続けてお願いします。

(丸山水道事業課長)

水道事業課から回答させていただきます。

3 ページになります。用水の基幹施設の耐震化率 0 パーセントなのですが、毎回御説明しないといけない状態で申し訳ありません。【基幹施設の耐震化】については、本山浄水場全体を耐震化しており、ほぼ 95%程度まで完了しています。

ただし、まだ一部残しているところがありまして、濃縮槽という施設なんですけれども、そういった一部まで全部終わったところで 100%の表記にするという、これは、昔からの経営戦略の書き方の問題かもしれません。したがって、全くやってないわけではなくて、全部終わったところで 100%と表示する方針であるため、現状では 0%という書き方をさせていただいているということで、御理解の方をお願いしたいと思っております。

リスクマネジメントの「安心の蛇口」ですが、これは前経営戦略で、11 か所から 20 か所に拡充をして、20 か所まで完了する予定でございます。ただし、この方法が最適かどうか、過去の実施状況を踏まえ、別の方法も検討すべきではないかという議論を内部でしておりまして、資料の 6 ページにございますが、応急給水方法の多様化ということは今、検討しております。

その具体例としますと、非常用浄水器の配備と書いてございますが、能登でも大分活躍をされたと聞いています。例えばプールの水などをろ過装置で飲み水に変える仕組みで、最近広く復旧してきておりますので、こうした設備や自治体の動向も踏まえ、多様化につなげたいと考えております。

そこで一旦、「安心の蛇口」を使ったリスクマネジメントについては、前戦略の中で一定の完了とする形で取り扱いたいと思っております。

以上でございます。

(石井会長)

はい。小林局次長お願いします。

(小林局次長兼経営推進課長)

最後のページのしごと改革・働き方改革の推進の所にあります、「生涯にわたり活躍できる魅力的で」の中の、「魅力的で」という言葉の意味でございますが、この書き方が少し情緒的でございます。実際何をもち魅力的とするのか、非常に広い意味があるんですけども、私ども県の職員も、若い職員が、就職して下さっても途中で退職されてしまう率が非常に高くなっています。採用するのも難しい中で、せっかく採用した職員が辞めていってしまうというような現状でございます。

その現状を何とか打破したくて、若い職員も含めて仕事のやり方を何とか変えようと、旧態依然とした昔からのやり方はできるだけ変えられるところは変えていこうというものです。昔から会議方法の見直しとかはしてきてはいるんですけども、それとはまた違う切り口で。大きい組織ですので、どうしても若い職員の方は歯車の一つになってしまって、自分の意見が係長のところ、あるいは同僚のところまで終わってしまい、課長や部長のところまで届かないで終わってしまうというような事もあるんだと思います。

そういったことは、現実として全くゼロにはできないんですけれども、できるだけ多くの皆さんから生の意見、いろいろな意見を引き出せるような土壌を作っていかなければいけない、職員にとって魅力があるというような職場にしたいなという思いで書いております。

(石井会長)

よろしいですか。はい。ありがとうございます。

(水野電気事業課長)

会長、すみません。

(石井会長)

はい。どうぞ。

(水野電気事業課長)

先ほどの回答で一つ訂正させてください。自立運転機能を実装した発電所数ですけれども、18と申し上げましたが、15の誤りですので訂正させていただきます。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。

吉原委員の2番目の御指摘、資料3ページ目の所は、100か0かではなくて、最近国の方の資料でも、欄外の脚注でできるだけ説明しようというような書き方になってきております。せっかく95パーセントまで浄水場の耐震化ができていますので、そこを脚注で書いておいた方がいいのかなと、今お聞きしていただいているほどと思っておりました。

それから「安心の蛇口」についてですが、今後の方策を検討されているとお聞きしました。このリスクマネジメント、地域との連携、それから先ほども触れられた災害対応、これらは県民の皆さんの関心も非常に高いところなので、災害があったときにどこへ行けば水をもらえるのかという情報は極めて重要で、「安心の蛇口」はまさに合致したものです。給水地点や給水車の情報など、県民の皆さんに知らせたい情報があれば、脚注として記載するなど、何か説明をしていただけた方が丁寧かなと、吉原委員の御指摘を聞いていてそう思いました。ぜひ検討してください。よろしくお願いいたします。

それでは中谷委員お願いします。

(中谷委員)

堀越委員のおっしゃったとおり、県民に非常に分かりにくい点があるように思います。

事前にいただいた素案に対しての質問にも、なかなか読み解くことができなくて、もたもたしているうちに、私が聞くことはおそらく皆さんも聞くんだろうと考え、安心して出さなかったんです。

ただ今回、委員をさせていただいて2期目なんですけれども、やはり市の水道や電気、電気は民間ですが、と混同しがちなんです。というのも、一般県民にとってみれば、自分の身の回りのことが優先なので、こういった計画を見ても、この県の水道が自分の所に来ているのかさえ分からなくて、金額にしても、さっき堀越委員もおっしゃったように、どこが安いのか高いのかという点から入ってしまうのです。

この計画自体は非常に良く出来ていて、素人の私どもに細かい所は難しいにしても、順を踏んでしっかりと出来ていると思います。しかし、それを伝える際には、例えば2ページ目の「企業局の電力量で賄える県内世帯の割合」と書いてあるんですけども、割合なので、実際に15%供給しているということではないんですよね。そうした表現が少し分かりづらくなっています。例えば、先ほど吉原委員からも出たように、災害になったらどのくらい賄えるかとか、どこへ行けば水がもらえるのかということに置き換えた表現も必要かなと思っています。

今回の審議とは直接関係ないかもしれませんが、県職員の皆さんは文書だけで理解できると思うんですけども、一般の方にとってみればそれは非常に分かりにくくて、もう少しかみ砕いた表現に置き換えたものを、この審議の策定についてではなく、これが表に出るときにはそうしてほしいなと思いました。

また、BCPについては、サイバーテロなど現在国内でも大きな問題が発生しているところですが、加えて、少し私的なことになるんですけども、業界的にはカスタマーハラスメントも同じくらい大きな影響を受けることがあります。BCP策定とただ一言でまとめるだけではなく、もう少し中身を説明していただけたらよかったですかなと思いました。

意見だけですみませんが、よろしくお願いします。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。今の御指摘に関しては、実際、概要版を作りましたよね。本文の方は分厚いし、ボリュームがあり、なかなか県民の皆さんはお読みにならないと思いますので、委員の皆様からの御指摘を踏まえて、この概要版をさらに分かりやすくする工夫をしていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは続きまして平澤委員お願いします。

(平澤委員)

御説明ありがとうございます。私から3点ほど意見と質問を踏まえてお話しできればと思います。

まず意見で、電気事業に関して、目標値がまだ出ていない状況ではあるんですけども、資料1でも御意見申し上げた内容の繰り返しになります。県ではゼロカーボン戦略の中間見直しを取りまとめているところですけども、2030年の長野県の2010年度比60%減という長野県の目標に対する取組の進捗があまりよろしくないという状況です。この点について、先日、私も知事の方に御意見申し上げたんですけども、やはりこの夏はすごく暑くて、気候の異常を強く感じるようになっていきますので、ぜひ企業局でも高い目標値を設定して、ゼロカーボンに向けて御協力いただきたいなと思っていますのでございます。それが一つ目です。

2点目ですが、資料2の2ページの決算の状況についてです。売電単価が大きく変わったことによって、決算状況が変わってきたというお話を伺って、単純な関心でもありますが、売電をどのようにされているのかお聞きしたいと思います。通常のFITで売っているわけではないのだろうと思っているんですけども、具体的な売電方法についてお伺いできればと思います。

3点目ですが、6ページの水道事業広域化についてです。私は広域化の検討がされている上田市に住んでいるんですけども、なかなか議論が白熱していると認識をしております。

す。ぜひ引き続き丁寧に県民に御説明いただき、地域理解を得た上で検討を進めていただければと思います。

以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。電気事業課長お願いします。

(水野電気事業課長)

電気事業の関係で2つほど、御質問、御意見を頂戴しましたので、お答えさせていただきます。

まず資料1で、「野心的な目標値を」という書き方をされていたかと思うのですが、委員御指摘のとおりで、私どもとしても水力発電の開発を通じて、長野県の2050ゼロカーボンの実現に向けて、新たな新規発電所の建設に積極的に取り組んできているところでございます。

ゼロカーボン戦略の2030年度の目標といたしますと、水力発電部門で4.5万kW増加させると記載があるかと思うのですが、このうちの約4分の1、1万kWを企業局で新規開発や改修で賄っていくというのが、我々に課された使命だと思っております。ですので、ゼロカーボンを実現できるように、これからも新規開発は積極的に行っていくということはございます。

ただ一方で、どうしても経営の安定も考えていかなければいけないということもございます。どちらも両睨みで、先ほど説明の中では11年度以降は年1か所ずつのペースで開発をしていくと説明させていただきましたけれども、また経営の方がうまく回っていければ、それが少しずつ、もう一つ二つ増えてやっていけるかなとか、そのような状況も見ながらやっていければと思っておりますので、その辺御理解を賜ればと思います。

それから売電関係でございます。こちらにつきましては、基本的に大部分は卸売で売電しております。毎年プロポーザル方式で、御提案をいただく小売電気事業者の中から選定をさせていただいて、その中にはFITであったり、非FITの電気もありますけれども、卸売をしているのが大部分でございます。

そのほかの売り方といたしますと、この10月に発電を開始いたしました越百のしづく発電所というのが、今、一番新しく発電を開始した発電所になりますけれども、こちらについては、RE100加盟企業であるエプソンさんに供給をする契約をさせていただいています。このRE100加盟企業というのは、運転開始から15年以内の発電所で発電された再生電気を必要としており、新しく出来た発電所の電気をより高く買っていただけるということで、エプソンさんへの売電もさせていただいているところですが、量的には卸売の方が断然多くなっております。

それ以外にも、地域新電力さんと連携した売電も検討しております。今、県内で発電した電気が必ずしも県内で消費されているかということと、なかなか難しいところもありまして、できれば長野県で作った電気は長野県で消費していただきたいという部分もございまして、そういった面も含めた検討を現在しているところでございます。

(石井会長)

はい。水道事業課長どうぞ。

(丸山水道事業課長)

広域化の御質問をいただきましてありがとうございます。委員がおっしゃるのは非常に重要な部分でして、私どもも、そこは丁寧に説明していかなければいけないなと思っています。

先月になりますが、上田市の市議会で広域化に関する補正予算が組まれまして、それに関連して私どもも意見提出する機会をいただきまして、管理者以下何人かお伺いして、こういうことなので非常にここは重要なんですという話をさせていただきました。

引き続きそういった説明機会を設けたいと思っておりますので、また委員におかれましても、御指導・御鞭撻いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(平澤委員)

ありがとうございます。先ほどの売電の所で、いろいろ工夫されてやってらっしゃるということで、引き続き検討されているかなと思うんですけども、ぜひエプソンさんみたいな事例、つまり再エネ電気が買えなくて困っている企業の話もよく聞きますので、今後意見交換をぜひさせていただければと思います。ありがとうございます。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。今の御質問というか御指摘にも関連するんですけども、企業局の売電先は大雑把に見て何社ぐらいあるんですか。

(水野電気事業課長)

卸売はコンソーシアムを含めた大きい1社と契約してまして、今回は先ほどの越百のしずく発電所の電力を中部電力ミライズさんとセイコーエプソンさんのセットにした契約をさせていただいて、私どもから供給をしているということで、それを考えますと2つですかね。あとは県庁舎への自己託送もありますので、県庁とも一応契約をさせていただいております。

(石井会長)

その自己託送、県庁へ供給するのは、県の一般会計から企業局は料金ももらっているのですよね。

(水野電気事業課長)

そういうことです。こちらから請求し、お支払いいただいています。

(石井会長)

なるほど。あともう1点。今、平澤委員からの御指摘で水力発電は100%再生可能な最も環境に優しい発電方式で、これはもう紛れもない事実ですよね。

一方で、水力発電の元になるのは水であり、この水は河川に流れ、河川の水は水道水としても利用されます。このような循環型の仕組みこそ、発電と水道供給を担う企業局の役割であり、もう少しこの循環型の特徴を強調してPRすべきだと感じます。

平澤委員はカーボンニュートラルの先端を担う団体のリーダーであり、その方に委員と

して加わっていただいていることは大変心強いことです。この企業局の役割、すなわち水力発電と水道供給の両面を担う重要性を、県民に分かりやすく伝える工夫が必要だと思います。県民の皆様は「電気は電気、水道は水道」と分けて考えてしまいがちですが、実際には一体となって地球の資源を最大限に活用しているのです。まさに 100%循環型の仕組みです。

東京都水道局では、横浜市を取組を参考に、水源かん養林の整備に多額の投資を行っています。例えば、奥多摩にある小河内ダムは東京の水がめであり、利根川水系とは別に大きな水源を確保していますが、その周囲の森林は東京都がかなり所有しており、大きなお金を使って管理しています。また、横浜市水道局は相模湖周辺の道志村に水源かん養林を所有し、ネーミングライツなどの取組も行っています。

こうした事例を踏まえると、長野県は水と電気の役割を最大限に発揮している先進県であり、最先端の取組を進めているといえます。この強みをどこかで PR し、委員の皆様からキャッチコピーなどのアイデアを募ることで、県民にとって分かりやすく、魅力的に伝えられるのではないかと思います。そうした観点からも、平澤委員の御指摘は非常に重要だと感じました。

それでは小川委員お願いします。

(吉沢公営企業管理者)

会長、一言だけお願いします。

(石井会長)

どうぞ。

(吉沢公営企業管理者)

いろいろアドバイスと言いますか、御提案いただいてありがとうございました。

実は、今まさに会長もおっしゃられたことが、今日少しお見えになられていませんけれども、伊那市の白鳥委員も御説明にお伺いした時に御発言されておりました。長野県企業局は電気と水道をやっていますけれども、いずれも長野県の豊かな水を活かしており、それは県のゼロカーボンの取組だとか、エネルギー自立型の地域を作るという県の方向性とも沿った取組でして、先進的というところ少し言い過ぎかもしれないですけれども、先駆的な取組をやっているということを経営戦略の中でもっとアピールをした方がいいのではないかという御意見もいただいています。

今回の基本目標である、「水の恵みを未来につなぐ」をもっと打ち出させていただけようと思っていますので、そういった部分も含めて、これまで取り組んできたこととか、これから取り組みたいことのアピールをうまく工夫してやっていくということも、大事なかなと思いますので、今日の御意見も踏まえて、また検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(石井会長)

はい。ぜひよろしくお願いします。

それでは小川委員お願いします。

(小川委員)

はい。ありがとうございます。今ちょうど言われたように、「水の恵みを未来につなぐ」には、まさに発電から給水まで全部が含まれているものだと思うんですけども、先ほど会長がおっしゃられたようなことと同様で、もう少しこのキャッチコピーに何かイラストでも何でもいいんですけども、そういったイメージ、視覚的に訴えることができればいいなと思いました。

それと、皆さんと共通していて、やはり少し分かりにくいというのがあります。私も市の方でいろいろな事業をするときに必ず言われるのが、「市民に分かりやすいように、説明を丁寧に」と。これは本当にもう毎回言われているので肝に銘じていまして、おそらく企業局の皆様も同じかと思うんですけども、どうしても言葉の正確性ですとか、この言い回しだともし何かあったら困るとか、どうしても心理的にこだわってしまうといった要素があると思うんですね。なので、それはそれとしまして、やはり会長が言われた概要版のようなもので、子どもが見ても分かるぐらいのレベルのものを作って、県民みんなで課題を共有するということが大事だと思います。

今、老朽化や人手不足など私たちが思っていた以上にいろいろな課題が一気に押し寄せてきていまして、例えば自治体だと、公共施設の統廃合みたいな話にも関係するんですけども、水道の広域化というのもその延長線にありまして、なかなか理想と現実の狭間で日々悩んでいる者として、多くの方に共有をしてもらうため、分かりやすく説明をする。まずそこをしっかりとっていただいた上で、理解を求めていけばいいのではないかと思います。

その上では、関連する自治体の広報紙がありますので、例えばそこで企業局のページを作るとか、それが難しければ企業局と自治体の担当者で特集ページを定期的に組むとか、まず多くの人に手に取ってもらえるようなものを始めるのがいいのではと思います。

戦略自体は非常によくまとまっていますので、あとはいかに戦術に落とし込むかという点かだと思います。大いに期待しております。

以上です。

(石井会長)

ありがとうございました。事務局の方から何かございますか。

(吉沢公営業管理者)

これまでのいただいた御意見と、少し通ずる部分があったりとかして、戦術に落とし込むという御意見をいただきましたので、そこはぜひ、委員の皆様からのアイデアといいますか御提案をいただき、一緒に考えていけたらと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

(石井会長)

ありがとうございます。特に、全国的に施設の強靱化、すなわち災害対策や老朽化対策が重要です。また、災害対策の中でも、特に耐震化は必須です。

堀越委員からも御指摘がありましたように、管路の老朽化も懸念されます。こうした課題に対応するため、全国的に財源をどのように確保するかという議論が今後ますます必要になると考えます。

事務局におかれては、経営戦略策定後、各論として財源の基盤強化などを検討していただきたいと思います。資料を見ても、末端給水についても同様ですが、特に用水供給における経常収支比率がかなり低下しています。給水人口の累積を踏まえると、災害時に備える利益留保金の規模が非常に少なく、他都道府県と比較しても懸念される状況です。

今後は、小川委員からの御指摘も含め、こうした各論について審議会で議論できる場をぜひ設けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、相澤委員よろしく申し上げます。

(相澤委員)

感想になってしまうんですけども、皆さんのおっしゃるとおり、やはり長野県の企業局のすばらしさというのをもっとPRすべきだと思います。

今後直すところはあるにしても、戦略本文はこのままでいいと思います。ただ、県民の皆様にお示しするときに、字だけだと読まれないんですよ。企業局がやっていることがどんなにすばらしいかということもプロの方をお願いして、視覚に訴える漫画とかを1、2ページでいいので、分かるようにしてはいかがでしょうか。

例えば、水道料金に関しては、何かを検索すると長野県の水道料金は何で高いのとか、AIのピックアップされる場所に引っ掛かるように何かを書いておくとか、そういうことが必要なかなと思います。

私は、経営戦略は細かいことは別にしてこれですばらしいと思います。字句は正確な方がいいですし、あとで著名な方、専門の方が読まれて、これは何だっというようなものを作ってはいけないのではないかなと思います。それと県民の皆様にお示しするものは別でいいんじゃないかなと思っています。

あともう一つ、全然話が違いますが、企業債は何年で償還しているのでしょうか。これからどんどんコスト面が大きくなって、下手したらマイナスになるかもしれない。それとは別に今後企業債の利率が上がっていくのは間違いないんです。何年先になるかは分からないんですけども、同じように企業債を起債できるのかなど。企業局としては企業としての面、もし起債できなかつたらというようなバックアップを常に考えておくべきだと思います。

最近のアサヒビールさんの件でも、やられたものは仕方がない、でもそのあとどうするかを作っておいた企業は立ち直りが早いんですね。ですから、何かが発生した後にどう対処するか検討するのではなく、事前の対応についてマネジメントをしておかなければいけないと思います。

この戦略の場合ですと、赤字が続いていて、起債が万が一できない場合はどうするのか、表に出さないまでも、そこは企業として考えておいていただきたいというのが私の感想です。

(石井会長)

ありがとうございます。大変重要な御指摘をいただきました。企業局の方で何かございませんでしょうか。

(小林局次長兼経営推進課長)

企業債については基本的に20年で償還させていただいているところでございます。委

員御指摘のとおり、私ども企業債を借りることはできるんですけれども、返済していかなければいけないものですから、黒字であってもお金がないみたいなことが今一番懸念しているところでございます。

そのほかに、全て借金で資金を調達していると、非常に苦しいものですから、できるだけ利益を毎年度確保して、それを次の投資のための財源として確保していくというようなことも併せて検討しつつ、今御指摘がありましたような何かあったときの備えみたいなことも、あんまり今のところ検討できてないんですけれども、今後考えていきたいと思えます。

(石井会長)

ありがとうございます。このままの状況でいくと、人口が減って、さらに収入も減っていくということが想定されます。電気の方はどうか新規電源開発とか、いろいろ対策を講じていただいていますけれども、水道の方は末端給水も用水供給も両方とも厳しさがどんどん増してしまっていて、今、小林局次長がおっしゃったように、公営企業なので独立採算でやらなければならないというのは法律で義務付けられています。

借金だと相澤委員の御指摘のように、総務省では地方債の発行に厳しいチェックがあり、財政再建団体ではなかなか地方債も発行することができません。ですから、そういうバランスの問題がありますので、委員のおっしゃったように、独立採算でやらなければいけない、利益が特定できるものについては独立採算でやるということも原理原則ですから、そうすると方法は二つしかありません。

一つは料金で賄うか税金で賄うか、あるいは折衷案です。けれども税金については、長野県の場合、本当に厳しい状況で一般会計の予算分捕り合いです。ですから公営企業に割ってくるものはほとんどないと思います。ですから独立採算の原則に則って、その手当は自ら考えなければいけない。だから一般会計で補填できないことになるので料金を賄うほかはありません。

さらに、国の地方財政措置や交付金による支援、交付金も耐震化や広域化、DX 関係などいろいろな種類がありますが、最大でも3分の1程度です。ですから、残りの3分の2は自分で手当てしなければいけません。もし起債できないことになると、民間金融機関等から借入れをすることになりますが、委員御指摘のように、金利が公共部門よりも高いです。より元利を毎年払わなければいけませんので、非常に厳しい局面なのです。

企業局の皆さんは言葉では今日言わなかったですけれども、心の中では相当感じているのではないかと思います。ですから、今後の戦略の策定について、委員の皆様から大変貴重な御意見、御提案をいただきましたので、今後、事務局でよく検討していただいて、私もサポートしますから、できるだけ県民の皆さんの安心・安全を守れるような対策を講じていただければと思っています。

ほかに今日は Web で参加の委員はいないですね。

(吉沢公営企業管理者)

今日はいらっしゃらないです。

(石井会長)

はい。それでは一通り終わりましたので、あとまだ皆さんどうぞ残された時間ございま

すので、言い尽くせませんでしたところをございましたら。どうぞ、お願いします。

(堀越委員)

今、最後に少し話が出ましたけれども、キャッシュフローの面で、企業局も民間企業も経営を継続していかなくてはならない点は同じですが、何が一番違うかといったら税制です。消費税はそれぞれ負担しますけれども、民間企業は利益が出るとその分課税されますが、その分が企業局にはありません。ですから、民間企業ですと利益の30%ぐらいの税負担が出て、キャッシュフローとして外へ出ていってしまいますが、企業局はその分が手元に残りますので、そこをうまく有効活用した資金計画を立てて実施していただきたいなと思います。

お金の話が出ましたので、そのことを一言、意見として申し上げたいと思います。以上です。

(石井会長)

ありがとうございます。大変重要な点でございます。ほかにございますでしょうか。はい。どうぞ。

(中谷委員)

前回の審議会の後に、水素ステーションを見せていただいたんですけども、民間では出来ないなというくらい立派な施設でした。ただ、説明の最後の方で、水素ステーションで水素のエネルギーを作るには電気をもものすごく使うというお話をお聞きしました。環境に優しいエネルギーを作っているけど、その分使っているみたいになっているので、燃料電池自動車もそうですが、なかなか進んでいかないようでした。企業局はあれだけの設備を持ってやってらっしゃるので、いったいどこまでどのように進んでいるのか、少し知りたいです。

(石井会長)

事務局いかがですか。

(水野電気事業課長)

電気事業課長の水野でございます。水素ステーションの取組の関係でございますけれども、企業局が令和元年度から水素ステーションを設置し、実証事業ということで事業を進めさせていただいております。

その目的といたしますと、再エネの安定供給、それから災害時の電源供給としてどのようなことができるかということ。それと燃料電池自動車、FCVを活用してCO2の削減にどれほどの効果があるのかといったようなこと。あとは各種イベント等を通じて、水素による電源供給をPRしていくというようなこと。もう一つは人材の育成ですね、水素ステーションを設置することによって、必要となる技術者の育成みたいなところの場として活用していければということで、事業を開始したところでございます。

委員御指摘のとおりで、この水素を作る単価が高いというのが、この取組の中で出てきた最大の課題だと思っております。令和6年度だと、大体1kgの水素を作るのに2万5000円弱かかっている状況です。これはなぜかということ、私どもが発電している水力発電、

再生可能エネルギーを使うための費用が高くなっており、使っている電気料金が高いといったことが、この水素の値段に跳ね返ってきているという状況でございます。

川中島の水素ステーションで作っている水素は、「グリーン水素」と呼ばれるもので、再生可能エネルギーを売って作った水素ということですので、大変高くなっているのが現状です。

それから、なぜ FCV が増えていかないかというところなんですけれども、これも鶏が先なのか卵が先なのか、水素ステーションがないから FCV が普及しないとか、FCV が普及しないから水素ステーションが増えないとか、いろいろな議論があるかと思うんですけれども、長野県内には岩谷産業さんでやってらっしゃる 1 か所がありますが、私どもの施設は商用の運用ができないステーションでございますので、一つにはなかなか数えることができません。実証の中で水素をいかに安く作るかというところも検証できればいいんですけれども、今のところの結果とすると価格面が少しネックになっているというのが実情でございます。

水素ステーションについては、また来年度以降、これまでの取組で出てきた実証の結果を詳細に取りまとめをさせていただいて、またお示しをしていければなと思っているところでございます。

(中谷委員)

ありがとうございます。

(石井会長)

水素ステーションの法定耐用年数は何年でしたっけ。

(水野電気事業課長)

法定耐用年数は今すぐに出てこないんですけれども、私ども令和元年から 8 年間リースでやらせていただいております、来年が最後の年になります。ですので、その後、今の施設をどうするのかといったことも今後の検討課題の一つであります。

(石井会長)

それは、リース先は民間企業なんですか。

(水野電気事業課長)

そうですね。

(石井会長)

普通の企業では、あれを受けては維持できないですよ。

(水野電気事業課長)

そうですね。年間の維持費用に莫大な金額が掛かっていますので、そういった部分を合せて引き取っていただけたらいいところがあるのであれば、それも一つの方法かなと思っています。

(石井会長)

敷地が県の保有地だから、そこを商業用には使えないですね。

(水野電気事業課長)

県有地だからというよりは、国の補助金を入れている関係もありまして、補助要件上、商用での販売ができないというようなことになっています。

(石井会長)

難しいですね。除却することもできないですね。

(水野電気事業課長)

リース料の中には解体費用みたいなものも入っていると伺っていますので、もし、壊すのであればリース料の中で賄えることになるかと思います。

(石井会長)

企業局の持ち出しはなくていいんですね。

(水野電気事業課長)

そのとおりです。ただ、ほかへ持っていくときに移転の費用とかは、また必要にはなってくるかとは思いますが。どこか別の所で使いたいといったときに、運送費といいますが、解体して持って行って組み立てるといふ費用が掛かってくるとは思いますがけれども、取りあえず壊すだけであれば、追加費用はかからない予定です。

(石井会長)

はい。どうぞ。

(堀越委員)

そうしますと企業局とすると、水素ステーションの寿命が終わった段階で、水素事業から撤退するという事なんですか。

(水野電気事業課長)

撤退をするということではないと思っているんですけども、先ほども言ったように、来年度で今の水素ステーションが終わるものですから、その後の水素事業をどうしているか含めて、今年度から来年度にかけて、検討していくことにしております。これからの話でございましてけれども、コンサル等に委託しながらですけども、どのような展開ができるのか含めて、検討していきたいと思っています。

(石井会長)

その最終決定は、どこがやるんですか。

(小林局次長兼経営推進課長)

方向性の御議論はいただくんですけども、最終的にどうするかっていうところは、私

どもの方で決定させていただくということでございます。

(石井会長)

分かりました。

(吉沢公営企業管理者)

少しだけ補足させていただければ。

(石井会長)

はい。お願いします。

(吉沢公営企業管理者)

今の水素関連ですけれども、話があったとおり環境省の実証事業ということで期間が決まっています、それが令和8年度までということになっていますので、それ以降どうするかというのを私どももしっかり検討しなければいけません。それから水素事業は私どもだけがやっているのではなくて、山梨県さんは企業局で水素事業を積極的にやっていますけれども、長野県として水素事業にどうやって取り組んでいくのか、検討がされています。

その中では、例えば信州大学で水素製造の研究をされていて、その作った水素をどうやって使うかというのは県内の各自治体や商工団体とかにも、いろいろ考えてもらい、水素のバスを走らせたらかどうか、そういう場合にはステーションも必要になってくるかと思うんですけれども、その中で今の水素ステーションが引き続き使えるのかどうかということも検討の課題になってくるかなと思っています。

私たち自身がどうするのかと、あと県全体が水素事業をどうやっていくかというものの中で、一緒に検討できたらいいかなと思っていますので、そういった整理を今後、来年度にかけてやっていくということになると考えています。

(堀越委員)

すみません、いいですか。昨日実は、高輪ゲートウェイシティに視察に行ったところ、水素で動く移動車が5、6台緩やかに走っていたんですね。水素をこういうふうを活用すると、すごく国民の間にも浸透していくきっかけにもなるのかなと思いついてきました。あそこは特殊な地域でもあるかもしれませんが、非常に興味をもって水素の活用ということで勉強してまいりました。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。

(水野電気事業課長)

では、続いて、よろしいですか。

(石井会長)

はい。どうぞ。

(水野電気事業課長)

今の話と直接関係することではないんですけども、先ほど管理者が言ったように長野県としての水素活用に関して、主に産業労働部の方で今、水素関係の検討をしているところです。この秋にも、信州大学や民間企業などと連携したネットワークを作って、どういった活用ができるのか、水素の活用をどう広げていくかを共有していくと聞いています。

私どもも参加をさせていただくことになっていきますので、そうした中で議論を踏まえて考えていきたいと思っております。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。ほかにございますか。小林局次長。

(小林局次長兼経営推進課長)

すみません。先ほどの企業債の御質問で私の答えが不十分でございまして、水道事業については、償還期間は30年でございます。

先ほど御説明しているとおり、水道については料金改定をずっとしてきてないものから、資金繰りが苦しくて適正な料金改定の検討をさせていただきたいという方向性を出させていただいているところです。

電気については先ほど申し上げましたけれども、借金をすることはできるんですけども、利益のほとんどは返済財源に充てているような状況ですので、バランスのいい投資をしながらやってかなくてはいけないという状況でございます。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは平澤委員。

(平澤委員)

先ほど石井会長から話があったのが、水の恵みとか水の循環みたいなお話です。

我々が普段飲んでいる水がどこの山から水が出てきていて、それがどこの浄水場で浄水されて我々に供給されているのかということは、全然実は認識がなくて、北アルプスからきているのか、もしくは浅間山からきているのかとか、そういったのが分かると確かにすごくいいなと思ったので一言コメントしたいなと思いました。

あと、水というのは一見当たり前のようにあるんですけども、それは、山の恵みとか森の恵みからきているものかなと思っているので、長期的に見て、森林とかの保全とか、先ほど話にもあったと思うんですけども、そういったところも見て、保全も一緒にやっていくようなことがあるといいなと思いました。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。貴重な御意見をたくさんいただきました。定刻の時間も迫ってまいりましたので、委員の皆様大体この辺で打ち切りたいと思います。はい。ありがとうございます。

それでは企業局におかれましては、本日の委員各位の御意見、御提案等も含めまして、現行戦略の取組の目標達成に加えて、次期経営戦略の達成に向けて引き続き職員の皆様一丸となって取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

それでは最後に、その他について事務局から何かございますでしょうか。お願いします。

(篠原企画幹)

では今後の次期経営戦略の策定スケジュールについて改めて御案内申し上げます。

本日の資料につきましては、御意見いただいたところですが追加の御意見や御質問がございましたら、今月中にメールなどで事務局までお知らせいただきたいと思います。本日いただいた御意見及びこの後追加でいただいた御意見を反映させまして、またさらに令和8年度予算の原案等も踏まえた上で修正をしまして、12月中旬頃から県の方でパブリックコメントというものを約30日かけさせていただきます。こちらの文案につきましても、皆様にも再度送付させていただきますので御確認いただければと思います。

その後、次回の経営審議会ですけれども、来年の2月4日ということで先ほど調整をさせていただきますして開催させていただく予定でございます。この第3回経営審議会において答申をいただく予定となっております。詳細につきましては後日改めて御案内申し上げます。

以上よろしく願いいたします。

(石井会長)

はい。ありがとうございました。ただいま篠原企画幹から今後の予定をお知らせいただきました。今月中に追加の御意見等ございましたら事務局の方によろしく願い申し上げます。

次回の答申の審議会は2月4日ということで決まりました。よろしく願いいたします。

それでは以上で本日予定されておりました会議事項はすべて終了いたしました。本日は長時間にわたる熱心な御議論、誠にありがとうございました。最後に吉沢管理者から一言御挨拶をお願い申し上げます。

(吉沢公営企業管理者)

それではお礼の御挨拶を申し上げたいと思います。本日は石井会長、また委員の皆様には大変熱心な御議論をいただきまして、貴重な御意見、御提言をいただき誠にありがとうございました。

たくさん御意見をいただいたのでその全てを申し上げきれないんですけれども、やはり自分たちの経営計画、指針として策定していく部分と、それから県民の皆さんに御理解をいただく方策を、概要版といったお話もございましたけれども、よく工夫していかなければいけないという思いを新たにしております。

それ以外にも、今の国の方向性とのすり合わせとか、落とし込みの検討であるとか、あとは特に電気事業にあってはゼロカーボンの達成に向けて、財源の部分もありますけれども、高い目標を設定していくという御意見であるとか、それとも関連しますけれども、水の恵み、循環型の取組を大事なことでありとぜひアピールといいますか、工夫していく先進県だということを訴えるのも大事だというお話を頂戴しました。

全体の中では会長からもお話があったとおり、物価高騰等いろいろな情勢の中で、厳しい状況もあって、その中で資金の計画も立てながら安定的に経営をして、さらに鋭意取組を進めて公営企業の役割を果たしていくということで、なかなかやりくり的な部分も含めて難しかったり、いろいろ考えていかなければいけない部分があるかと思っておりますけれども、

本日いただいた御意見であるとか、あるいは今後の御提言をぜひいただいて、今検討している経営戦略であるとか、あるいは私たちの企業局事業の執行に努めていきたいと思しますので、引き続きよろしく願いしたいと思えます。

冒頭に会長から御挨拶もあったとおり、急に朝晩冷え込むようになってまいりましたので、ぜひ皆様方にはお体に御自愛をいただきまして、それぞれの立場で引き続き御活躍をいただきますことと、私ども企業局に対する御指導、御助言をお願いしたいということを重ねて申し上げましてお礼とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(石井会長)

ありがとうございました。それでは本日の審議は以上でございます。進行を事務局にお返ししますのでよろしく願いいたします。

(篠原企画幹)

ありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第2回長野県公営企業経営審議会を終了いたします。本日はお疲れ様でした。